

伊 勢 市 公 報

第 135 号
平成 23 年 6 月 20 日
月 曜 日

目 次

	頁
訓 令	
○ 伊勢市災害対策本部規程の一部を改正する規程	2
告 示	
○ 平成 23 年度国民健康保険料率について	5
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	8
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	9
○ 伊勢市やすらぎ公園プールの使用料の収納に関する業務の私人への委託について	10
○ 道路の区域変更について	11
○ 市議会定例会の招集について	12
○ 平成 22 年度下半期の伊勢市病院事業、水道事業、下水道事業及び認知症対応型共同生活介護事業の業務の状況について	13
教育委員会告示	
○ 教育委員会会議の招集について	34
選挙管理委員会告示	
○ 永久選挙人名簿関係	
・ 選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数、6 分の 1 の数及び 3 分の 1 の数について	35
農業委員会告示	
○ 農業委員会総会の招集について	36
公 告	
○ 農用地利用集積計画について	37
○ 犬の抑留について	38
○ 伊勢都市計画の変更に係る案の縦覧について	39
病院事業公告	
○ 職員の採用試験について	41

伊勢市災害対策本部規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成 23 年 6 月 3 日

伊勢市長 鈴木 健 一

伊勢市訓令第4号

伊勢市災害対策本部規程の一部を改正する規程

伊勢市災害対策本部規程(平成17年伊勢市訓令第29号)の一部を次のように改正する。

第6条の表広報部の部に次のように加える。

秘書班

別表本部運営部の部調査班の款1の項中「被害家屋」を「被害家屋等」に改め、同表広報部の部広報班の款班員の項中「広報広聴課員、秘書課員、情報調査室員」を「広報広聴課員、情報調査室員」に改め、同款に次のように加える。

秘書班

班長 秘書課長

班員 秘書課員

- 1 本部長及び副本部長の秘書に関すること。
- 2 災害視察及び見舞者の応接に関すること。
- 3 広報班の応援に関すること。

別表環境生活部の部食料班の款班員の項中「戸籍住民課員、生活環境課員」を「戸籍住民課員」に改め、同表救助部の部避難所班の款班員の項中「福祉健康課員」を「生活福祉課員」に改め、同部救助班の款7の項中「供給」を「供給に関すること。」に改め、同表産業観光部の部帰宅困難者対策班の款中1の項から3の項までを削り、4の項を1の項とし、5の項を2の項とし、同表都市整備部の部土木総務班の款班長の項中「交通政策課長」を「監理課副参事」と改め、同款班員の項中「維持課員」を「都市計画課員」に改め、同部土木施設班の款班員の項中「基盤整備課員」を「基盤整備課員、監理課員、都市計画課員、交通政策課員、用地課員」に改め、同部建築住宅班の款班員の項中「、都市計画課員」を削り、同表教育部の部

中「教育部長」を「教育長」に改め、同表消防部の部消防総務班の款中 8 の項を 9 の項とし、1 の項から 7 の項までを 1 項ずつ繰り下げ、2 の項の前に次のように加える。

1 災害対策本部との連絡調整に関すること。

同表医療救護部の部中「市立伊勢総合病院事務部長」を「市立伊勢総合病院事業管理者」に改める。

附 則

この訓令は、公表の日から施行し、平成 23 年 4 月 1 日から適用する。

伊勢市告示第102号

平成23年度分国民健康保険料について、伊勢市国民健康保険条例（平成17年伊勢市条例第101号）第14条第1項、第18条の5第1項及び第18条の14第1項の保険料率並びに第22条第1項各号、同条第3項及び同条第4項において準用する同条第1項各号に定める額を、次のとおり決定しましたので、同条例第14条第3項（第22条第2項において準用する場合を含む。）、第18条の5第3項（第22条第3項において準用する場合を含む。）及び第18条の14第3項（第22条第4項において準用する場合を含む。）の規定により告示します。

平成23年6月1日

伊勢市長 鈴木 健 一

1	国民健康保険条例第14条第1項の保険料率	
		$\frac{7.98}{100}$
(1)	所得割	100
(2)	被保険者均等割	26,042円
(3)	世帯別平等割	
	特定世帯以外の世帯	20,206円
	特定世帯	10,103円
2	国民健康保険条例第18条の5第1項の保険料率	
		$\frac{2.51}{100}$
(1)	所得割	100
(2)	被保険者均等割	7,977円
(3)	世帯別平等割	
	特定世帯以外の世帯	6,188円

特定世帯	3,094円	
3 国民健康保険条例第18条の14第1項の保険料率		
(1) 所得割	$\frac{2.33}{100}$	
(2) 被保険者均等割	8,981円	
(3) 世帯別平等割	4,898円	
4 国民健康保険条例第22条第1項第1号ア及びイの額		
ア 被保険者均等割の保険料率に $\frac{7}{10}$ を乗じて得た額		18,230円
イ 世帯別平等割の保険料率に $\frac{7}{10}$ を乗じて得た額		
	特定世帯以外の世帯	14,145円
	特定世帯	7,073円
5 国民健康保険条例第22条第1項第2号ア及びイの額		
ア 被保険者均等割の保険料率に $\frac{5}{10}$ を乗じて得た額		13,021円
イ 世帯別平等割の保険料率に $\frac{5}{10}$ を乗じて得た額		
	特定世帯以外の世帯	10,103円
	特定世帯	5,052円
6 国民健康保険条例第22条第1項第3号ア及びイの額		
ア 被保険者均等割の保険料率に $\frac{2}{10}$ を乗じて得た額		5,209円
イ 世帯別平等割の保険料率に $\frac{2}{10}$ を乗じて得た額		
	特定世帯以外の世帯	4,042円
	特定世帯	2,021円
7 国民健康保険条例第22条第3項において準用する同条第1項第1号ア及びイの額		
ア 被保険者均等割の保険料率に $\frac{7}{10}$ を乗じて得た額		5,584円
イ 世帯別平等割の保険料率に $\frac{7}{10}$ を乗じて得た額		
	特定世帯以外の世帯	4,332円
	特定世帯	2,166円

8 国民健康保険条例第22条第3項において準用する同条第1項第2号ア及びイの額

ア	被保険者均等割の保険料率に $\frac{5}{10}$ を乗じて得た額	3,989円
イ	世帯別平等割の保険料率に $\frac{5}{10}$ を乗じて得た額	
	特定世帯以外の世帯	3,094円
	特定世帯	1,547円

9 国民健康保険条例第22条第3項において準用する同条第1項第3号ア及びイの額

ア	被保険者均等割の保険料率に $\frac{2}{10}$ を乗じて得た額	1,596円
イ	世帯別平等割の保険料率に $\frac{2}{10}$ を乗じて得た額	
	特定世帯以外の世帯	1,238円
	特定世帯	619円

10 国民健康保険条例第22条第4項において準用する同条第1項第1号ア及びイの額

ア	被保険者均等割の保険料率に $\frac{7}{10}$ を乗じて得た額	6,287円
イ	世帯別平等割の保険料率に $\frac{7}{10}$ を乗じて得た額	3,429円

11 国民健康保険条例第22条第4項において準用する同条第1項第2号ア及びイの額

ア	被保険者均等割の保険料率に $\frac{5}{10}$ を乗じて得た額	4,491円
イ	世帯別平等割の保険料率に $\frac{5}{10}$ を乗じて得た額	2,449円

12 国民健康保険条例第22条第4項において準用する同条第1項第3号ア及びイの額

ア	被保険者均等割の保険料率に $\frac{2}{10}$ を乗じて得た額	1,797円
イ	世帯別平等割の保険料率に $\frac{2}{10}$ を乗じて得た額	980円

伊勢市告示第 103 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、
円座町自治会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定
により告示します。

平成 23 年 6 月 6 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 代表者の氏名及び住所

変更前 木 村 一 雄

伊勢市円座町 1607 番地

変更後 小 林 薫

伊勢市円座町 1572 番地

伊勢市告示第 104 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、津村町自治会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により告示します。

平成 23 年 6 月 6 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 代表者の氏名及び住所

変更前 橋 本 浩 一

伊勢市津村町 844 番地 1

変更後 樋 口 武 久

伊勢市津村町 2003 番地

伊勢市告示第 105 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定に基づき、伊勢市やすらぎ公園プールの使用料の収納に関する業務の一部を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示します。

平成 23 年 6 月 8 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 収納に関する業務を委託した者

四日市市新正 4 丁目 1 番 1 号

三重コニックス株式会社

代表取締役 吉田 治伸

2 委託期間

平成 23 年 7 月 2 日から平成 23 年 8 月 31 日まで

伊勢市告示第 106 号

道路の区域変更について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のように道路の区域を変更しました。

平成 23 年 6 月 10 日

伊勢市長 鈴木 健 一

道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
市道	朝熊浜郷線	鹿海町字下野間 692 番 4 地先から 鹿海町字北岡 1668 番 1 地先まで	旧	4.4~5.5	260.0
			新	6.0~6.0	260.0

区域を変更表示した図面を縦覧する場所および期間

縦覧する場所 伊勢市都市整備部維持課

縦覧する期間 告示の日から 2 週間

伊勢市告示第 107 号

伊勢市議会定例会を次のとおり招集します。

平成 23 年 6 月 13 日

伊勢市長 鈴木 健 一

- 1 招集の日時 平成 23 年 6 月 20 日（月） 午前 10 時
- 2 招集の場所 伊勢市議会議場

伊勢市告示第 108 号

平成 22 年度下半期の伊勢市病院事業、水道事業、下水道事業及び認知症対応型共同生活介護事業の業務の状況について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 40 条の 2 第 1 項の規定により、平成 22 年 10 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの伊勢市病院事業、水道事業、下水道事業及び認知症対応型共同生活介護事業の業務の状況を次のとおり公表します。

平成 23 年 6 月 14 日

伊勢市長 鈴木 健 一

平成22年度 下半期伊勢市病院事業の業務状況

1. 事業の概況

今期においても全国的な勤務医不足と看護師不足の状況は改善されず、病院運営状況は非常に厳しい状況が続いています。

当院におきましても、9月に「今後の市立伊勢総合病院を考える検討会」が設置され、3月下旬には検討会から報告書が市長に提出されました。

そのような中、二次救急を行う地域の中核病院として、市民の皆様信頼される病院を目指し、良質かつ高度の医療を提供できるよう、医療提供体制の確保と医療水準の向上に努力してまいりました。

病院の利用状況といたしましては、延べ入院患者数40,392人、延べ外来患者数69,039人、健診者数5,609人となり、前年度と比較致しますと、入院患者数におきましては、1,592人の減少、外来患者数におきましても、7,451人の減少、健診者数におきましても、354人の減少となりました。

事業収支におきましては、事業収益5,628,134千円（内一般会計負担金600,000千円を含む）、事業費用5,791,513千円で収支差引163,379千円の単年度純損失を生じました。

一方、資本的収入におきましては、一般会計からの負担金100,000千円と投資償還金375千円の計100,375千円に対し、支出では資産購入費99,998千円、企業債元金の償還に129,751千円、投資として看護職員就職準備資金等の4,100千円となり、このうち資産購入費の主なものとして、高圧蒸気滅菌装置（12,133千円）、超音波白内障手術装置（18,019千円）、散瞳・無散瞳眼底カメラ（16,254千円）、放射線科総合画像管理システム（14,438千円）等の導入並びにその他更新整備を図ったところであります。

資本的総支出額といたしましては、233,849千円となり、収支差引133,474千円の不足額を生じましたが、一時借入金で措置いたしました。

以上が今期の主な概況であります。当年度未処理欠損金が33億1千余万円（前年度未処理欠損金が31億5千余万円）を有しておりますので、経費の節減、合理化等経営改善に努め、健全経営に努力するとともに、安全で安心していただける医療を推進し、地域医療を確保してまいります。

2. 職員に関する事項

（単位：人）

年 月 日	医 師	医療 技術職員	看護 (准) 師	事務職員	その他 の職員	嘱 託	計
22. 9. 30	42	54	200	21	11	60	388
23. 3. 31	44	54	201	21	11	61	392

* 医師数に事業管理者を含む。

3. 経理の状況

平成22年 4月 1日から 平成23年 3月31日まで					
(1) 平成22年度伊勢市病院事業予算執行状況 (単位:円)					
区 分	予 算 額 A	予算執行額 B	予 算 残 額	B/A%	備 考
(収益的収入)					
病院事業収益	5,555,533,000	5,646,587,418	△ 91,054,418	101.6	
医業収益	4,705,457,000	4,780,920,740	△ 75,463,740	101.6	
健診収益	200,685,000	209,351,706	△ 8,666,706	104.3	
医業外収益	649,291,000	656,314,972	△ 7,023,972	101.1	
特別利益	100,000	0	100,000	0.0	
(収益的支出)					
病院事業費用	5,889,143,000	5,754,506,517	134,636,483	97.7	
医業費用	5,647,234,000	5,523,046,594	124,187,406	97.8	
健診費用	133,479,000	128,800,914	4,678,086	96.5	
医業外費用	105,511,000	100,840,594	4,670,406	95.6	
特別損失	1,919,000	1,818,415	100,585	94.8	
予備費	1,000,000	0	1,000,000	0.0	
(資本的収入)					
資本的収入	100,375,000	100,375,000	0	100.0	
負担金	100,000,000	100,000,000	0	100.0	
投資償還金	375,000	375,000	0	100.0	
(資本的支出)					
資本的支出	234,851,000	233,849,031	1,001,969	99.6	
建設改良費	100,000,000	99,998,501	1,499	100.0	
企業債償還金	129,751,000	129,750,530	470	100.0	
投資	5,100,000	4,100,000	1,000,000	80.4	

平成23年3月31日

(3) 平成22年度伊勢市病院事業貸借対照表

(単位：円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
固定資産	3,238,706,325	流動負債	2,162,179,346
有形固定資産	3,229,918,640	一時借入金	1,500,000,000
土地	1,124,709,245	未払金	660,936,410
建物	5,323,027,338	医業未払金	631,886,627
構築物	296,438,161	未払消費税	1,734,600
器械備品	3,471,641,925	その他未払金	27,315,183
車両	5,217,388	その他流動負債	1,242,936
減価償却累計額	△ 6,991,115,417	預り金	242,936
無形固定資産	3,562,685	預り保証金	1,000,000
電話加入権	3,562,685	資本金	1,023,805,569
投資	5,225,000	自己資本金	510,318,431
長期貸付金	5,225,000	借入資本金	513,487,138
流動資産	1,139,802,177	企業債	513,487,138
現金預金	233,475,350	剰余金	1,228,179,330
預金	233,475,350	資本剰余金	4,545,755,772
未収金	879,263,350	受贈財産評価額	169,801,214
医業未収金	863,355,337	国庫補助金	102,949,000
医業外未収金	15,908,013	他会計補助金	389,320,000
貯蔵品	27,007,825	工事負担金	53,395,358
薬品	16,974,723	寄附金	139,100,000
診療材料	10,033,102	補助金	16,190,200
前払金	55,652	他会計負担金	3,675,000,000
前払金	55,652	欠損金	3,317,576,442
繰延勘定	35,655,743	当年度未処理欠損金	3,317,576,442
退職給与金	35,655,743		
退職給与金	35,655,743		
合 計	4,414,164,245	合 計	4,414,164,245

4. 平成23年度予算の概要と事業の経営方針

平成23年度の病院事業につきましても、勤務医不足、看護師不足の状況は改善されず、一層深刻さを増していることから、財政事情はさらに厳しくなるものと予想されますが、地域住民への高度医療技術の提供に努めるとともに、経営改善に努め地域医療の確保へ全力で取り組む所存であります。

事業運営につきましては、業務予定量といたしまして、入院患者数を一日202人で年間延べ73,932人、外来患者数を一日646人で年間延べ157,624人、健診・ドックを一日38人で年間延べ10,698人を予定し、収益的収入では医業収益で4,697,028千円、健診収益で206,555千円と一般会計からの負担金450,000千円等を合わせ合計5,386,384千円を計上し、また支出といたしましては、給与費、材料費等の医業費用で5,742,389千円、健診費用で151,195千円等合わせて、5,975,066千円を予定いたしました。

その結果、消費税整理後の収支では、収益的収支におきましては、646,093千円の純損失を生ずる見込みであります。

一方、資本的収支におきましては、収入として一般会計からの負担金100,000千円、支出では、高度医療機器の更新等建設改良費に80,000千円、企業債償還金131,735千円、投資として看護職員就職準備資金の11,500千円を合わせ223,235千円を予定計上いたしました。

この結果、123,235千円の収支不足となりますが、一時借入金で措置いたす予定であります。

平成22年度 下半期伊勢市水道事業の業務状況

1 事業の概要

本年度の水道事業は、給水の安定及び有収率の向上を図り、効率的な維持管理を行うため、老朽配水本管の更新や増口径管への布設替工事のほか、配水本管の未整備地区への新規布設工事並びに施設の整備改良工事を実施するとともに、下水道工事などに伴う配水本管布設替工事等を実施いたしました。

また、合併調整方針に基づき、旧伊勢市・二見町・御菌町区域と小俣町区域で異なっていた水道料金及び3体系の加入金を、基本水量や料金単価を見直すとともに平成23年度より統一料金とする条例改正を行いました。（小俣町区域の水道料金は平成23年度・24年度減額措置）

事業運営面では、給水戸数は54,653戸で前年度より351戸増加し、有収率は87.9%で前年度に比し0.3ポイントの増加となりました。また、年間配水量は17,793千立方メートルで前年度に比し0.3%の減少となり、有収水量は、15,641千立方メートルで前年度に比し0.1%の増加となりました。

財政収支の状況は、収益的収支におきまして、消費税を除き事業収益2,881,805千円、事業費用2,203,322千円の執行となり、678,483千円の純利益を生じ、当年度未処分利益剰余金は678,483千円となりました。

一方、資本的収支におきましては、収入594,091千円、支出1,333,570千円の執行となり、建設改良費繰越財源303千円を除くと、739,782千円の収支不足となりましたが、損益勘定留保資金、建設改良積立金等で補てんいたしました。

また、資本的収支の収入において119,004千円、支出において558,357千円を翌年度に繰越しました。

以上が本年度における事業の概要であります。今後、有収水量の減少が見込まれる状況下で、事業費用を圧迫する受水費、企業債償還金等の諸経費、さらには施設の整備改良事業の推進などにより、事業運営が厳しくなることが予測されますが、あくまで独立採算制の堅持を第一目標とし、経費節減はもとより、公共性と経済性の調和を図りながら効率的な運営に努め、給水の安定、市民サービスの向上になお一層の努力を重ねる所存であります。

2 給水状況

(1) 給水戸数と給水人口

区 分		H22. 3. 31	H23. 3. 31	増 減	前年比 (%)
上水道	給水戸数	54,239戸	54,592戸	353戸	100.7
	給水人口	132,996人	132,450人	△546人	99.6
簡易水道	給水戸数	63戸	61戸	△2戸	96.8
	給水人口	101人	98人	△3人	97.0

(2) 給水収益(税込み)

(単位:千円)

区 分	調 定 額	収 入 額	収 入 率 (%)
上水道	2,853,427	2,770,918	97.1
簡易水道	1,529	1,493	97.6

(3) 配水量と有収水量

(単位:m³)

区 分		平成21年度	平成22年度	増 減	前年比 (%)
上水道	配水量	17,833,846	17,782,514	△51,332	99.7
	有収水量	15,625,587	15,632,752	7,165	100.1
	有収率 (%)	87.6	87.9	0.3	—
簡易水道	配水量	10,689	10,536	△153	98.6
	有収水量	7,900	7,770	△130	98.4
	有収率 (%)	73.9	73.7	△0.2	—

3 職員に関する事項

(単位:人)

区 分	職員	技能労務職員	嘱託職員	計
H22.9.30	21	17	5	43
H23.3.31	21	17	5	43

4 経理の状況

(単位:円)

(1) 平成22年度伊勢市水道事業予算執行状況				
平成22年4月 1日 から 平成23年3月31日 まで				
区 分	予算額(A)	執行額(B)	予算残額	B/A (%)
(収益的収支)				
水道事業収益	3,022,634,000	3,020,619,578	2,014,422	99.9
営業収益	2,939,538,000	2,947,772,307	△ 8,234,307	100.3
営業外収益	79,387,000	69,107,943	10,279,057	87.1
簡易水道収益	1,500,000	1,529,903	△ 29,903	102.0
特別利益	2,209,000	2,209,425	△ 425	100.0
水道事業費用	2,427,825,000	2,300,163,106	127,661,894	94.7
営業費用	2,184,967,000	2,091,367,100	93,599,900	95.7
営業外費用	227,196,000	205,629,769	21,566,231	90.5
簡易水道費用	4,662,000	3,166,237	1,495,763	67.9
予備費	11,000,000	0	11,000,000	0.0
(資本的収支)				
資本的収入	699,932,000	594,090,857	105,841,143	84.9
企業債	315,000,000	315,000,000	0	100.0
負担金	151,430,000	128,170,782	23,259,218	84.6
出資金	183,200,000	100,617,500	82,582,500	54.9
固定資産売却代金	50,302,000	50,302,575	△ 575	100.0
資本的支出	1,930,943,000	1,333,569,873	597,373,127	69.1
建設改良費	1,665,261,000	1,067,888,922	597,372,078	64.1
償還金	265,682,000	265,680,951	1,049	100.0

(単位: 円)

(2) 平成22年度伊勢市水道事業損益計算書		平成22年4月 1日 から 平成23年3月31日 まで	
		借 方	貸 方
水道事業費用	2,203,321,888	水道事業収益	2,881,805,125
営業費用	2,037,826,772	営業収益	2,811,778,348
原水費	854,727,567	給水収益	2,717,549,406
配水及び給水費	260,017,705	受託工事収益	3,015,200
受託工事費	9,995,706	その他営業収益	91,213,742
総係費	279,215,731	営業外収益	66,360,160
減価償却費	608,082,193	受取利息及び配当金	3,630,249
資産減耗費	25,787,870	雑収益	7,984,910
営業外費用	162,423,644	朝熊山分担金	5,541,001
支払利息及び 企業債取扱諸費	144,720,781	加入金	49,204,000
雑支出	7,365,609	簡易水道収益	1,457,192
朝熊山雑支出	10,337,254	給水収益	1,456,192
簡易水道費用	3,071,472	雑収益	1,000
簡易水道費	3,071,472	特別利益	2,209,425
当期純利益	678,483,237	固定資産売却益	2,209,425
合計	2,881,805,125	合計	2,881,805,125

(単位: 円)

(3)平成22年度伊勢市水道事業貸借対照表		平成23年3月31日	
借 方		貸 方	
固 定 資 産	19,754,752,615	固 定 負 債	531,966,741
有 形 固 定 資 産	19,623,974,229	引 当 金	531,966,741
土 地	1,324,383,467	退 職 給 与 引 当 金	172,527,472
建 物	771,146,226	修 繕 引 当 金	359,439,269
減 価 償 却 累 計 額	△ 368,170,843	流 動 負 債	321,826,526
構 築 物	26,085,449,921	未 払 金	320,377,243
減 価 償 却 累 計 額	△ 9,568,339,897	貯 蔵 品 購 入 未 払 金	1,216,058
機 械 及 び 装 置	3,031,949,285	営 業 未 払 金	213,875,596
減 価 償 却 累 計 額	△ 1,887,113,711	営 業 外 未 払 金	16,901,832
車 両 運 搬 具	26,871,679	そ の 他 未 払 金	88,383,757
減 価 償 却 累 計 額	△ 23,008,285	前 受 金	68,409
工 具、器 具 及 び 備 品	57,655,820	営 業 前 受 金	68,409
減 価 償 却 累 計 額	△ 47,148,104	預 り 金	1,380,874
建 設 仮 勘 定	220,298,671	預 り 金	1,380,874
無 形 固 定 資 産	130,778,386	資 本 金	11,984,629,369
施 設 利 用 権	128,996,968	自 己 資 本 金	6,451,692,864
ソ フ ト ウ ェ ア	1,781,418	固 有 資 本 金	33,622,511
流 動 資 産	3,725,759,312	繰 入 資 本 金	668,170,100
現 金 預 金	1,307,598,751	組 入 資 本 金	5,749,900,253
現 金	60,000	借 入 資 本 金	5,532,936,505
預 金	1,307,538,751	企 業 債	5,532,936,505
未 収 金	381,230,142	剰 余 金	10,642,089,291
営 業 未 収 金	260,904,263	資 本 剰 余 金	9,963,606,054
営 業 外 未 収 金	10,965,674	受 贈 財 産 評 価 額	2,046,760,881
そ の 他 未 収 金	109,360,205	負 担 金	5,451,865,992
有 価 証 券	1,997,525,146	補 助 金	512,467,018
有 価 証 券	1,997,525,146	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,952,512,163
貯 蔵 品	39,405,273	利 益 剰 余 金	678,483,237
原 材 料	39,405,273	当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	678,483,237
短 期 貸 付 金	0		
短 期 貸 付 金	0		
前 払 金	0		
工 事 前 払 金	0		
前 払 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	0		
そ の 他 前 払 金	0		
そ の 他 流 動 資 産	0		
仮 払 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	0		
合 計	23,480,511,927	合 計	23,480,511,927

5 平成23年度予算の概要と事業運営方針

本年度の水道事業は、安定給水の確保と有収率の向上を図り効率的な維持管理を行うため、老朽配水本管の布設替工事、増口径管敷設替工事、配水本管の未整備地区への新規布設工事、下水道工事等に伴う配水本管布設替工事、配水池の増設及び水管橋の耐震補強等を主なものとして予定しました。

事業運営面では、給水戸数54,757戸を予定し、年間総給水量においては17,464千 m^3 を予定しました。

財政収支の状況は、収益的収支におきまして、消費税等税込み額で水道料金等の営業収益2,677,039千円、営業外収益55,493千円、簡易水道収益1,337千円を合わせた水道事業収益2,733,869千円に対しまして、営業費用2,184,258千円、営業外費用198,661千円、簡易水道費用4,838千円、予備費10,000千円を合わせて水道事業費用2,397,757千円を見込み、その結果、差引消費税を除きますと、288,230千円の純利益が生じる見込みであります。

一方、資本的収支におきましては、収入649,757千円、支出2,061,542千円となり1,411,785千円の不足額が生じますが、過年度分損益勘定留保資金等で補てんする見込であります。

今後の運営は、節水型社会が続くなか、老朽配水本管並びに老朽施設の更新、公共関連工事に伴う布設替等不可欠な事業を抱え、事業財政は厳しい状況であります。安全でおいしい水の安定供給、健全な事業の継続、環境に配慮した事業運営に努力をしまいる所存です。

平成22年度 下半期伊勢市下水道事業の業務状況

1 事業の概要

本年度の下水道事業は、汚水処理事業として平成17年度より着手した流域関連公共下水道事業の第2期事業において、汚水幹線築造及び管渠の面整備工事等を行うとともに、平成27年度までの第3期事業に着手しました。また、宇治・中村特定環境保全公共下水道事業では公共汚水ます等の設置工事を行いました。

雨水対策事業としては、雨水管渠の築造を行い、雨水管路の整備・拡充を図るとともに、ポンプ場の電気設備改築工事等を行いました。

維持管理業務においては、汚水処理場や雨水ポンプ場の適正管理を行うとともに、供用区域の水洗化に向けた地元説明会の開催や普及啓発に努めました。

また、合併調整方針に基づき、旧伊勢市・二見町・御薊町区域と小俣町区域で異なっていた下水道使用料を、平成23年度より統一料金とする条例改正を行いました。（小俣町区域は平成23年度・24年度減額措置）

イ 普及状況について

平成22年度末における処理区域面積は、1,342.9ha、処理区域内人口は、50,865人で平成21年度末に比べそれぞれ、229.6ha、6,945人増加し、普及率は38.1%になりました。

一方、水洗化戸数は14,127戸で平成21年度末に比して1,523戸増加し、水洗化率は69.7%となりました。

ロ 業務量、収益的収支及び資本的収支について

平成22年度における業務量は、有収水量4,228,142m³、処理水量4,452,870m³となり、平成21年度末に比べそれぞれ、344,618m³、411,470m³増加しました。

本年度の収益的収支は、消費税を除き収入額1,980,642千円、支出額2,231,566千円の執行となり、250,924千円の欠損を生じ、58,419千円の繰越欠損金と合わせて当年度未処理欠損金が309,343千円となりました。

一方、資本的収支においては、収入額3,019,491千円、支出額3,614,726千円の執行となり、建設改良費繰越財源94,278千円を除くと、689,513千円の収支不足となりましたが、繰越工事資金、損益勘定留保資金等で補てんしました。

また、資本的収入において1,205,416千円、資本的支出において1,478,491千円を翌年度に繰越しました。

ハ 建設改良事業及び整備状況について

下水道の整備については、流域関連公共下水道事業の汚水幹線築造及び管渠の面整備等を実施することにより処理区域の拡大を図るとともに、浸水対策等下水道施設の整備拡充を進めました。

汚水整備工事としては、流域関連公共下水道区域において下水管渠を16,628m、マンホールポンプを2箇所整備・更新しました。また、宇治・中村特定環境保全公共下水道区域では下水管渠を9m整備しました。合計で汚水管渠を16,637m整備し、汚水管渠布設延長は、316,469mとなりました。

雨水整備工事としては、雨水管渠を670m整備し、雨水管渠延長は、10,517mとなりました。また、ポンプ場においては、吹上ポンプ場、溝口第2ポンプ場等の電気設備改築工事及び溝口第2ポンプ場の場内整備工事を実施しました。

以上が本年度における事業の概要であります。今後も汚水処理・雨水対策事業とともに供用及び稼働区域においては適正な維持管理に努めていきます。また、汚水処理整備を行っている区域においては、計画に基づき供用区域の拡大を図り、生活環境の改善と公共用水域の水質改善に取り組み、雨水対策事業では管路等の整備を進め、浸水被害対策に取り組んでいきます。

2 下水道普及率

	行政区域内人口 (A)	処理区域内人口 (B)	普及率 (B/A)
計	133,527人	50,865人	38.1%

3 職員に関する事項

(単位:人)

区分	職員	技能労務職員	嘱託職員	計
H22.9.30	34	2	4	40
H23.3.31	33	2	4	39

4 経理の状況

(単位:円)

(1)平成22年度伊勢市下水道事業予算執行状況		平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで		
区分	予算額(A)	執行額(B)	予算残額	B/A (%)
(収益的収支)				
下水道事業収益	2,123,864,000	2,073,482,249	50,381,751	97.6
営業収益	821,225,000	816,866,365	4,358,635	99.5
営業外収益	1,302,639,000	1,256,615,884	46,023,116	96.5
下水道事業費用	2,337,103,000	2,260,502,524	76,600,476	96.7
営業費用	1,725,324,000	1,654,884,466	70,439,534	95.9
営業外費用	607,279,000	605,618,058	1,660,942	99.7
予備費	4,500,000	0	4,500,000	0.0
(資本的収支)				
資本的収入	4,355,384,000	3,019,491,518	1,335,892,482	69.3
企業債	2,502,000,000	1,616,400,000	885,600,000	64.6
負担金	495,776,000	504,027,700	△ 8,251,700	101.7
国庫補助金	1,357,608,000	898,808,000	458,800,000	66.2
寄附金その他の収入	0	255,818	△ 255,818	—
資本的支出	5,273,087,000	3,614,726,376	1,658,360,624	68.6
建設改良費	4,497,701,000	2,841,858,238	1,655,842,762	63.2
企業債償還金	770,625,000	770,612,738	12,262	100.0
受益者負担金返還金	550,000	342,100	207,900	62.2
諸支出金	4,211,000	1,913,300	2,297,700	45.4

(単位:円)

(2)平成22年度伊勢市下水道事業損益計算書		平成 22年 4 月 1 日 から 平成 23 年 3 月 31 日 まで	
		借 方	貸 方
下水道事業費用	2,231,566,579	下水道事業収益	1,980,642,395
営業費用	1,623,939,183	営業収益	786,918,540
汚水管渠費	31,306,411	下水道使用料	598,957,601
雨水管渠費	1,694,566	他会計負担金	187,270,809
流域下水道 維持管理負担金	328,885,960	その他営業収益	690,130
ポンプ場費	33,861,479	営業外収益	1,193,723,855
処理場費	177,377,867	受取利息及び配当金	1,303,700
普及促進費	33,764,400	他会計負担金	765,768,000
業務費	103,545,571	他会計補助金	392,785,000
総係費	90,981,671	国庫補助金	184,000
汚水減価償却費	702,767,098	県補助金	32,659,000
雨水減価償却費	117,862,443	雑収益	1,024,155
資産減耗費	1,891,717	当期純損失	250,924,184
営業外費用	607,627,396		
支払利息及び 企業債取扱諸費	601,285,014		
雑支出	6,342,382		
合計	2,231,566,579	合計	2,231,566,579

(単位: 円)

(3)平成22年度伊勢市下水道事業貸借対照表		平成23年3月31日	
借 方		貸 方	
固 定 資 産	60,087,751,961	固 定 負 債	18,766,000
汚 水 有 形 固 定 資 産	42,818,695,643	引 当 金	18,766,000
土 地	333,762,771	修 繕 引 当 金	18,766,000
立 木	3,119,863	流 動 負 債	770,221,919
建 物	1,158,173,521	未 払 金	769,048,556
減 価 償 却 累 計 額	△ 149,405,484	営 業 未 払 金	185,103,914
構 築 物	39,717,634,460	そ の 他 未 払 金	583,944,642
減 価 償 却 累 計 額	△ 2,391,656,173	前 受 金	46,205
機 械 及 び 装 置	4,041,449,514	営 業 前 受 金	6,205
減 価 償 却 累 計 額	△ 826,635,908	そ の 他 前 受 金	40,000
車 両 運 搬 具	4,026,882	預 り 金	1,127,158
減 価 償 却 累 計 額	△ 2,244,515	預 り 金	1,127,158
工 具、器 具 及 び 備 品	24,919,177	資 本 金	36,104,332,613
減 価 償 却 累 計 額	△ 20,429,780	自 己 資 本 金	5,566,386,320
建 設 仮 勘 定	925,981,315	固 有 資 本 金	5,566,086,320
雨 水 有 形 固 定 資 産	9,937,167,919	組 入 資 本 金	300,000
土 地	739,328,598	借 入 資 本 金	30,537,946,293
建 物	2,404,405,176	企 業 債	30,537,946,293
減 価 償 却 累 計 額	△ 116,195,962	剰 余 金	26,612,359,515
構 築 物	4,348,779,569	資 本 剰 余 金	26,921,702,212
減 価 償 却 累 計 額	△ 154,879,868	受 贈 財 産 評 価 額	235,388,271
機 械 及 び 装 置	2,914,221,775	他 会 計 負 担 金	2,989,306,567
減 価 償 却 累 計 額	△ 311,049,827	受 益 者 負 担 金	2,412,636,228
工 具、器 具 及 び 備 品	3,771,849	工 事 負 担 金	65,424,748
減 価 償 却 累 計 額	△ 403,284	周 辺 環 境 整 備 事 業 負 担 金	199,619,400
建 設 仮 勘 定	109,189,893	他 会 計 補 助 金	700,980,604
汚 水 無 形 固 定 資 産	7,281,833,824	補 助 金	20,242,495,419
施 設 利 用 権	28,057,443	そ の 他 資 本 剰 余 金	75,850,975
流 域 下 水 道 施 設 利 用 権	7,252,024,858	欠 損 金	309,342,697
電 話 加 入 権	75,000	未 処 理 欠 損 金	309,342,697
ソ フ ト ウ ェ ア	1,676,523		
投 資	50,054,575		
投 資 有 価 証 券	50,054,575		
流 動 資 産	3,417,928,086		
現 金 預 金	1,682,801,295		
現 金	100,000		

預	金	1,682,701,295		
未	収	金	335,511,791	
営	業	未	収	金
			157,662,890	
営	業	外	未	収
			金	96,375,194
そ	の	他	未	収
			金	81,473,707
有	価	証	券	1,399,615,000
有	価	証	券	1,399,615,000
合	計			63,505,680,047
			合	計
				63,505,680,047

5 平成23年度予算の概要と事業運営方針

本年度の下水道事業につきまして、現在の下水道への接続実績と流域関連公共下水道の供用区域拡大に伴う新規接続見込みを勘案し、排水戸数を16,140戸、年間総排水量を4,792千 m^3 、一日平均排水量を13,129 m^3 と予定しました。

主な建設改良事業としましては、汚水管渠敷設事業、処理場整備事業、雨水管渠敷設事業及びポンプ場築造事業を主なものとして予定しています。

財政収支の状況は、収益的収支におきまして消費税等税込み額で、収入については下水道使用料等の営業収益924,020千円、他会計負担金及び他会計補助金等の営業外収益1,444,273千円を合わせて下水道事業収益2,368,293千円を予定しています。支出については、事業運営に必要な職員給与、施設の維持管理費及び減価償却費等の営業費用1,839,342千円、企業債利息等の営業外費用638,700千円、予備費3,000千円を合わせて下水道事業費用2,481,042千円を予定しています。

資本的収支におきましては、収入については流域関連公共下水道事業費に伴う企業債1,429,200千円、他会計負担金及び受益者負担金として負担金361,211千円、国庫補助金846,000千円を合わせて資本的収入2,636,411千円を予定しています。支出については、年次計画に基づく流域関連公共下水道整備区域の汚水及び雨水管渠整備やポンプ場整備をはじめ、流域下水道建設負担金等建設改良費2,741,165千円、企業債償還金1,479,557千円、受益者負担金返還金550千円、国庫補助金返還金136,000千円並びに諸支出金3,968千円を合わせて資本的支出4,361,240千円を予定しています。以上の結果、資本的収支におきまして1,724,829千円の不足となる予定ですが、過年度分損益勘定留保資金等で補てんすることといたしております。

今後の運営は、流域関連公共下水道事業計画の推進と供用を開始した施設の維持管理等を抱え事業財政は厳しい状況であります。下水道への接続率の向上及び下水道使用料の増収を図りながら更なる経費節減に取組み、公共性と経済性の調和を図り効率的な運営に努め、市民サービスの向上、住環境の改善、公共用水域の水質保全になお一層の努力を重ねる所存であります。

平成 22 年度 下半期伊勢市認知症対応型共同生活介護事業会計の業務状況

事業の概要

○総括事項

伊勢市認知症対応型共同生活介護(おばたグループホーム)は、介護保険法による要支援2・要介護者であって、認知症の状態にある者について、共同生活を営むことにより、家庭的な環境のもとで入浴、排泄、食事等の介護、その他日常生活の世話、及び機能訓練を営むことができるようにするために設置しました。

平成22年10月1日からの入居者延人員は9名で、3月末現在9名の方(定員9名)が利用されております。

○経理の状況

下半期の収益的収支は、収入が 41,367,959 円、費用は 41,438,619 円で差引 70,660 円の純損失となりました。

収益の内訳は、事業収益としてグループホーム使用料 9,864,000 円、介護報酬 29,290,749 円、その他営業収益が 2,213,210 円です。

費用は、営業費用が 41,404,805 円で、その内訳は委託料 39,809,000 円、減価償却費 1,587,165 円、その他営業費用 8,640 円、営業外費用は 33,814 円で、その内訳は支払利息 30,214 円、雑支出 3,600 円です。

また、資本的収入においては 2,394,000 円の収入があり、資本的支出において 4,282,369 円の支出がありました。

○下半期(10月1日から3月31日まで)の営業内容 (単位:人)

区 分	グループホーム事業		
	平成21年度	平成22年度	増 減
入居者数	10	3	△1
退居者数	1	3	△1

平成22年度 伊勢市認知症対応型共同生活介護事業会計予算執行状況(下半期・10月～3月)

(1)収益的収入及び支出

収 入

(単位：円)

区 分	予 算 額				執行額	予算額に比べ 執行額の増減	※ 備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条 第3項の規定による 支出額に係る財源充当額	合 計			
第1款 グループホーム事業収益	39,168,000	△ 42,000	0	39,126,000	41,367,959	2,241,959	
第1項 営業収益	39,167,000	△ 42,000	0	39,125,000	41,367,959	2,242,959	
第2項 営業外収益	1,000	0	0	1,000	0	△ 1,000	
合 計	39,168,000	△ 42,000	0	39,126,000	41,367,959	2,241,959	

支 出

(単位：円)

区 分	予 算 額							執行額	地方公営企業法 第26条第2項の 規定による繰越額	予算額に比べ 執行額の増減	※ 備 考
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営企業法 第24条第3項の 規定による支出額	小 計	地方公営企業法 第26条第2項の規 定による繰越額				
第1款 グループホーム事業費用	41,245,000	225,000	0	0	0	41,470,000	0	41,470,000	41,438,619	0	31,381
第1項 営業費用	41,210,000	225,000	0	0	0	41,435,000	0	41,435,000	41,404,805	0	30,195
第2項 営業外費用	35,000	0	0	0	0	35,000	0	35,000	33,814	0	1,186
合 計	41,245,000	225,000	0	0	0	41,470,000	0	41,470,000	41,438,619	0	31,381

(2) 資本的収入及び支出

収入

(単位：円)

区 分	予 算 額					執行額	予算額に比 べ執行額の 増減	※ 備 考	
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額に係 る財源充当額	継続費通次 繰越額に係る 財源充当額				合 計
第1款 資本的収入	0	0	0	3,195,000	0	3,195,000	2,394,000	△ 801,000	
第1項 補助金	0	0	0	3,195,000	0	3,195,000	2,394,000	△ 801,000	
合 計	0	0	0	3,195,000	0	3,195,000	2,394,000	△ 801,000	

支出

(単位：円)

区 分	予 算 額							執行額	翌年度繰越額			予算額に比 べ執行額の 増減	※ 備 考
	当初予算額	補正予算額	流用増減額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額	継続費通次繰越額	合 計		地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額	継続費通次繰越額	合 計		
第1款 資本的支出	1,889,000	0	0	1,889,000	3,550,000	0	5,439,000	4,282,369	0	0	0	1,156,631	
第1項 建設改良費	0	0	0	0	3,550,000	0	3,550,000	2,394,000	0	0	0	1,156,000	
第2項 企業債償還金	1,889,000	0	0	1,889,000	0	0	1,889,000	1,888,369	0	0	0	631	
合 計	1,889,000	0	0	1,889,000	3,550,000	0	5,439,000	4,282,369	0	0	0	1,156,631	

損益計算書

自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
グループホーム事業営業費用	41,404,805	グループホーム事業営業収益	41,367,959
委託料	39,809,000	グループホーム使用料	9,864,000
減価償却費	1,587,165	介護報酬	29,290,749
その他営業費用	8,640	その他営業収益	2,213,210
グループホーム事業営業外費用	33,814	グループホーム事業営業外費用	0
支払利息	30,214	雑収益	0
雑支出	3,600		
当年度純損失	△ 70,660		
合 計	41,367,959	合 計	41,367,959

貸借対照表

平成23年3月31日現在

資 産		負 債 ・ 資 本	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
固定資産	83,358,696	固定負債	0
有形固定資産	83,204,696	借入金	0
建物	84,348,600		
建物附属設備	2,394,000	流動負債	0
構築物	610,050	一時借入金	0
車両運搬具	692,945		
工具・器具及び備品	10,186,470	(資本の部)	
減価償却累計額	△ 15,027,369	資本金	10,000,000
無形固定資産	154,000	繰入資本金	10,000,000
電話加入権	154,000	借入資本金	0
流動資産	7,733,938	剰余金	81,092,634
現金預金	1,412,308	資本剰余金	83,476,015
未収金	6,321,630	国庫補助金	22,000,000
前払金	0	県補助金	11,000,000
		他会計補助金	50,399,015
		その他資本剰余金	77,000
		利益剰余金	△ 2,383,381
		前年度繰越利益剰余金	△ 2,312,721
		当年度純利益	△ 70,660
資 産 合 計	91,092,634	負 債 ・ 資 本 合 計	91,092,634

平成23年度予算の概要と事業の経営方針

平成23年度の認知症対応型共同生活介護事業につきましては、夜勤の義務化などの影響等により委託料が増額となり、平成20年度より利用料の改正をおこない経営の健全化を図りましたが、なお一層の安心で安全な経営に努める必要があると考えます。

また、認知症の症状のみられる高齢者に家庭的な雰囲気のもと生活していただけるよう、介護技術の提供に努めるとともに、収入の確保に努めます。

事業運営につきましては、業務予定量といたしまして、入居者数を定員の9人、入院等による不在を見込んだ利用率を99.5%とし、年間利用予定人員を延べ3,268人としました。

収益的収入では、グループホーム利用料で9,843千円、介護報酬として29,068千円、その他営業収益1千円、雑収益1千円、計38,913千円を計上し、支出では、委託料、減価償却費をはじめとする営業費用と営業外費用を合わせて40,666千円を予定いたしました。

その結果、収益的収支におきましては、1,753千円の純損失が生ずる見込みであります。

一方、資本的収入・支出におきましては資本的収入としまして国庫補助金1,500千円を、資本的支出としまして建設改良費1,500千円を予定計上いたしました。

伊勢市教育委員会告示第 10 号

伊勢市教育委員会会議を次のとおり招集します。

平成 23 年 6 月 9 日

伊 勢 市 教 育 委 員 会

委員長 熊 谷 渉

記

- 1 日 時 平成 23 年 6 月 16 日（木）午後 7 時
- 2 場 所 伊勢市教育委員会（小俣総合支所）2階 第 1・2 会議室
- 3 会議に付する事件

議案第 17 号 伊勢市社会教育委員の辞任の承認及び補欠委員の委嘱
について

伊勢市選挙管理委員会告示第 28 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）の規定による直接請求、市町村の合併の特例等に関する法律（平成 16 年法律第 59 号）の規定による合併協議会設置の請求及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）の規定による解職請求に必要な選挙権を有する者の数は、次のとおりです。

平成 23 年 6 月 2 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 鈴木市郎

記

- 1 地方自治法第 74 条第 1 項及び同法第 75 条第 1 項並びに市町村の合併の特例等に関する法律第 4 条第 1 項及び同法第 5 条第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数

2,179 人

- 2 市町村の合併の特例等に関する法律第 4 条第 11 項、同法第 5 条第 15 項及び同法第 61 条第 11 項に規定する選挙権を有する者の総数の 6 分の 1 の数

18,156 人

- 3 地方自治法第 76 条第 1 項、同法第 80 条第 1 項、同法第 81 条第 1 項及び同法第 86 条第 1 項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 8 条第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数

36,312 人

(参考) 永久選挙人名簿登録者総数 108,935 人

伊勢市農業委員会告示第1号

伊勢市農業委員会第8回総会を次のとおり招集します。

平成23年6月1日

伊勢市農業委員会
会長 奥野 長衛

- 1 招集の日時 平成23年6月13日（月）午後1時30分
- 2 招集の場所 伊勢市役所 御菌総合支所
- 3 付議すべき事項
 - (1) 議案第1号 平成22年度伊勢市農業委員会事業報告について
 - (2) 議案第2号 平成23年度伊勢市農業委員会事業計画（案）について

伊勢市公告第 32 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のように農用地利用集積計画を定めましたので、同法第 19 条の規定により公告します。

平成 23 年 6 月 1 日

伊勢市長 鈴木 健 一

「次」は省略し、その関係書類を伊勢市産業観光部農林水産課に備え置いて縦覧に供します。

伊勢市公告第 33 号

犬の抑留について

次の犬を狂犬病予防法（昭和 25 年法律第 247 号）第 6 条第 1 項の規定により抑留した旨の通知が三重県伊勢保健福祉事務所長からありましたので、同条第 8 項の規定により公告します。

平成 23 年 6 月 10 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 抑留した犬

番号	捕獲した場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
1	伊勢市上地町	雑種	茶	雌	中	91 日 以上	垂耳 首輪（黒）

2 抑留した日 平成 23 年 6 月 9 日

3 抑留期限 平成 23 年 6 月 16 日

4 連絡先

伊勢市環境生活部環境課（電話 0596-21-5541）

三重県伊勢保健福祉事務所保健衛生室（衛生指導課）（電話 0596-27-5151）

伊勢市公告第 34 号

都市計画を変更したいので、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 17 条第 1 項の規定により、次のとおり当該都市計画の案を縦覧に供します。

なお、当該都市計画の案について、同法第 21 条第 2 項において準用する同法第 17 条第 2 項の規定により、縦覧期間満了の日までに伊勢市に意見書を提出することができます。

平成 23 年 6 月 15 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 都市計画の種類及び名称

伊勢都市計画道路

- 3・4・9 高向神田線
- 3・4・11 伊勢市駅北口線
- 3・5・51 一之木神田線
- 3・5・56 宮後東紡線
- 3・5・60 二見浦交通広場アクセス線

2 都市計画を定める土地の区域

都市計画の図書において表示します。

3 縦覧場所

- 伊勢市都市整備部都市計画課
- 二見総合支所地域振興課
- 小俣総合支所地域振興課
- 御薊総合支所地域振興課

4 縦覧期間

自 平成 23 年 6 月 15 日 (水)

至 平成 23 年 6 月 29 日 (水)

5 問い合わせ先

伊勢市都市整備部都市計画課 電話 0596-21-5591

伊勢市病院事業公告第5号

次のとおり職員の採用試験を行います。

平成23年6月14日

伊勢市病院事業管理者 間島 雄一

次のとおり職員の募集を行います。

1 採用職種及び採用予定者数

看護師 20人程度（平成24年4月1日採用予定）

2 受験資格

次の各号に該当する方

- (1) 昭和37年4月2日以降に生まれた方で、看護師の免許を有する方又は平成24年3月に学校を卒業し、免許を取得見込みの方
- (2) 市立伊勢総合病院に通勤ができ、かつ、夜間勤務が可能な方
- (3) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条（欠格条項）の規定に該当しない方
- (4) 日本国籍を有しない方（外国籍の方）は、永住者又は特別永住者の在留資格を有すること。

なお、外国籍の方は、採用後公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職には任用できません。

3 試験の方法

小論文及び口述試験（面接）

4 受験手続

(1) 申込方法

市立伊勢総合病院総務課において交付する受験申込書に必要事項を記入し、写真をはり付けた上、次の書類を添えて、受験者本人が持参するか、又は郵送してください。

添 付 す る 書 類
①本人のみの住民票の写し（本籍、続柄等の記載が省略されたもので可）
②返信用封筒2通（80円切手をはり付けて、連絡先の住所及び氏名を記入すること。）
③看護師免許証の写し
④免許証を有しない方は、最終学歴となる学校の修了・卒業（見込み）証明書
⑤日本国籍を有しない方（外国籍の方）は、永住者又は特別永住者の在留資格を証する書類

(2) 申込受付

平成23年7月1日（金）から平成23年10月21日（金）まで

(午前8時30分から午後5時15分まで。日曜日、土曜日及び祝日は除きます。)

5 試験の日時及び場所

①平成23年8月8日(月)

(平成23年7月1日(金)から平成23年7月29日(金)までに申込みされた方。ただし、郵送の場合は、平成23年7月27日(水)付消印まで有効とします。)

②平成23年10月29日(土)

(平成23年8月1日(月)から平成23年10月21日(金)までに申込みされた方。ただし、郵送の場合は、平成23年10月19日(水)付消印まで有効とします。)

両日とも、時間及び場所は、受験票により申込者に追って通知します。

6 合格者の決定及び発表

(1) 決定方法

試験の結果に基づいて決定します。

(2) 発表

試験実施後速やかに受験者に通知します。

7 採用予定年月日

平成24年4月1日 ただし、免許未取得の方は、免許取得後

8 給与

伊勢市病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例(平成17年条例第124号)及び伊勢市病院企業職員の給与に関する規程(平成17年病院事業管理規程第16号)の規定に基づき支給します。

9 その他

郵送の場合の送り先は次のとおりです。

なお、朱書きで「職員採用受験申込書」と記入してください。また、書類に不備があり受理できない場合、至急連絡する必要があるため、申込書には必ず連絡先(電話番号)を記入してください。

〒516-0014 伊勢市楠部町3038番地 市立伊勢総合病院総務課

電話 0596-23-5111 内線215、216